

令和5年10月5日

マルキユー株式会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

消費者庁は、本日、マルキユー株式会社（以下「マルキユー」といいます。）に対し、同社が供給する釣り用の疑似餌4商品に係る表示について、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令（[別添](#)参照）を発出しました。

1 違反行為者の概要

名 称 マルキユー株式会社（法人番号 1030001043036）
所 在 地 埼玉県桶川市赤堀二丁目4番地1
代 表 者 代表取締役 岡田 信義
設立年月 昭和13年11月
資 本 金 9600万円（令和5年9月現在）

2 課徴金納付命令の概要

(1) 課徴金対象行為（違反行為）に係る商品

ア ないしエの各商品（以下「本件4商品」という。）

ア 「パワーイソメ」と称する商品（以下「本件商品①」という。）

イ 「パワーイソメ ソフト」と称する商品（以下「本件商品②」という。）

ウ 「パワーミニイソメ」と称する商品（以下「本件商品③」という。）

エ 「パワークラブ」と称する商品（以下「本件商品④」という。）

(2) 課徴金対象行為

ア 表示媒体・表示箇所

[別表1](#)「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所

イ 課徴金対象行為をした期間

[別表2](#)「課徴金対象行為をした期間」欄記載の期間

ウ 表示内容（[別紙1](#)ないし[別紙18](#)）

例えば、本件商品①について、平成28年4月1日から令和5年2月20日までの間、商品パッケージにおいて、「生分解 生分解性くわせエサ」及び「本品は水中の微生物によって分解される生分解性樹脂を使用しており、保存液も含め全て魚や人体に無害です。」と表示するなど、[別表1](#)「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件4商品は、使用後に水中に残

されたままでも、水中の微生物によって分解される生分解性等の同表「生分解性」欄記載のと通りの生分解性を有するかのように示す表示をしていた。

エ 実際

前記ウの表示について、消費者庁は、それぞれ、景品表示法第8条第3項の規定に基づき、マルキューに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

(3) 課徴金対象期間

別表2「課徴金対象期間」欄記載の期間

(4) 景品表示法第8条第1項ただし書に該当しない理由

マルキューは、本件4商品の各商品について、前記(2)ウの表示の裏付けとなる根拠を十分に確認することなく、前記(2)の課徴金対象行為をしていた。

(5) 命令の概要（課徴金の額）

マルキューは、令和6年5月7日までに、**別表2**「課徴金額」欄記載の額を合計した1774万円を支払わなければならない。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03（3507）9239

ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

別表 1

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	生分解性
本件商品①	平成28年4月1日から令和5年2月20日までの間	商品パッケージ	・「生分解 生分解性くわせエサ」 ・「本品は水中の微生物によって分解される生分解性樹脂を使用しており、保存液も含め全て魚や人体に無害です。」 (別紙1ないし別紙3)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって分解される生分解性
	令和4年3月5日から令和5年2月20日までの間	「つれるエサづくりー筋マルキュー」と称する自社ウェブサイトの「パワーイソメ徹底分析」と称するウェブページ	・「生分解性だから地球にやさしい！」及び「ときに、根掛かりや不注意によって、エサを海中に残してしまうこともあります。生分解性素材で作られている『パワーイソメ』ならご安心を。微生物の働きによって、水中で二酸化炭素と水に分解されます。また、魚が飲み込んでしまっても、スピーディーに排泄されるため、自然に大きなダメージを与えることなく釣りが楽しめます。」 ・「イソメにせまる釣れっぷりの生分解性くわせエサ。」及び「食い、見た目ともにイソメ並みで、扱いやすさはイソメ以上の生分解性くわせエサ。」 (別紙4)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって二酸化炭素と水に分解される生分解性
	令和4年4月26日から令和5年2月20日までの間	「つれるエサづくりー筋マルキュー」と称する自社ウェブサイトの製品情報のウェブページ	・「生分解性くわせエサ」、「パワーイソメ」、「イソメにせまる釣れっぷりの生分解性くわせエサ。」及び「食い、見た目ともにイソメ並みで、扱いやすさはイソメ以上の生分解性くわせエサ。」 (別紙5)	
本件商品①、本件商品②及び本件商品③	令和3年3月20日から令和5年2月20日までの間	「いろいろ釣れちゃう！！ パワーイソメシリーズ 魚種別おすすめサイズ一覧」と称する販促ツール	・「生分解 生分解性くわせエサ」及び「『パワーイソメ』は全て水中で二酸化炭素と水に分解します。大切な自然にダメージを与えません。」 (別紙6)	使用後に水中に残されたままでも、水中で二酸化炭素と水に分解される生分解性

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	生分解性
	令和4年1月10日、同年3月10日及び同年5月11日	「投げ釣り」と称する会報における広告	・「生分解性素材だから水中分解して、自然への負荷を軽減。」 (別紙7)	使用後に水中に残されたままでも、水中で分解される生分解性
本件4商品	令和3年3月20日から令和5年2月20日までの間	「釣果実証 見た目も食いも本格志向」と称する販促ツール	・「生分解 生分解性くわせエサ」及び「『パワーイソメ』は全て水中で二酸化炭素と水に分解します。大切な自然にダメージを与えません。」 (別紙8)	使用後に水中に残されたままでも、水中で二酸化炭素と水に分解される生分解性
	令和3年5月10日から同月31日までの間	「パワーイソメ カンタン仕掛けで手軽に釣ろう!! EASY FISHING」と称する小冊子	・「生分解性だから地球にやさしい」、「根掛かりなどでエサを海中に残してしまってもご安心を。『パワーイソメ』シリーズは微生物の働きによって、水中で二酸化炭素と水に分解。魚が飲み込んでしまっても、スピーディーに排泄。自然に大きなダメージを与えません。」、「生分解 生分解性くわせエサ」及び「※分解には時間が掛かります。使用済の『パワーイソメ』シリーズは持ち帰って処分してください。」 (別紙9)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって二酸化炭素と水に分解される生分解性
	令和2年1月20日から同年12月31日までの間	「2020マルキュー製品総合カタログ」と称するカタログ	・「生分解性くわせエサの調査報告」、「マルキュー株式会社 生産開発部 研究開発課 ■■■■■」、「釣りエサといえば生きエサや練リエサと、ルアーをはじめとした“疑似餌”を想像される方が多いかと思います。その中で私たちが開発してきたのは、それらにはない新しいジャンル“生分解性くわせエサ”という製品です。該当する製品は『パワーイソメ』『パワークラブ』ならびに『紅雪Ⅱ』シリーズで45品のラインアップが完成し、多くの皆様にご使用いただいております。そして、これらの製品には、前述のエサにはない多くのメリットがあります。自然界に生息している多くの魚たちは、その中にあるエサを捕食して生命を維持していますから、生きエサの食いの良さにおいては、それ以外のエサを圧倒するものがあります。しかし、釣りをしたいときにすぐ入手できるかどうか、また長く保管しておけないといった課題が常に付きまといまいます。一方	使用後に水中に残されたままでも、水中で二酸化炭素と水に分解される生分解性

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	生分解性
			疑似餌については、魚が学習するにつれて次第に見切られてしまい食わせることが難しくなる傾向があります。もっともここが釣りのおもしろさの一つでもあります。 “生分解性くわせエサ” は、これら双方のメリットを凝縮した製品といえるでしょう。まず生きエサでは難しい、保管や携帯などの利便性の高さです。言い換えれば、すぐに釣りができる製品であり、ここぞというチャンスを生かすことにつながります。次に思い通りの色や形に加工できることです。多くの魚は色を見分けることができ、接近することにより、はっきりとフォルムを視認しています。繰り返し釣っていると、次第にハリについたエサは危険なものであると認識します。そんなとき、色を識別できる習性を逆手にとってカラーローテーションをおこなうことにより、再び魚の興味を引くことができます。さらに硬さや形状（サイズ）も選べるので、食い込みがよくないときはソフトタイプのを、アタリが少ないときはサイズを大きくしてアピールするなど、釣り人の選択肢を広げることができます。ところで近代社会では利便性を追求してきた結果、環境に大きな負荷がかかってしまっているという新たな課題が浮上しています。環境負荷は生活していく上でどうしても避けることのできない部分もあります。ですが、魚釣りは水辺のレジャーの一つです。可能な限り環境への負荷を低減させていく必要があると考えます。“生分解性くわせエサ” はそうした課題に対しても真摯に取り組んでいる製品です。その取り組みの一つは、人体や魚に対して極力危険性を抑えること。もう一つは自然界で分解されていくことです。そしてメーカーの役割として、これらの根拠を示していく必要があります。最初にまず、人体や魚に対する影響について。食品のように消化吸収されることはありませんが、これらの製品に用いている素材は、人体に影響の出にくい手術用の糸と同じ材質を使用しています。魚についてはマルキューの研究室に設置している水槽での観察実験においてニジマス、ハゼ、メジナに食べさせたところ、最長で48時間以内に排泄されていることを確認しています。次に自然界では残されたものが	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	生分解性
			どうなるのか。私たちは、実際にフィールドでその経過を観察し記録しています。淡水域では、埼玉県有加須吉沼と羽生吉沼（へら鮒の管理池）と神奈川県芦ノ湖。そして海水域は静岡県伊豆半島にある下田海中水族館です。観察の目的は、土壌中とは異なり酸素が少なく温度も低い水中においての分解過程を調査することです。サンプルを紛失しないように大雨や波浪の影響にも十分に耐えられ、なおかつ水を通す頑丈な容器に封じ込めて測定場所に沈め、測定は年に2回もしくは4回実施します。芦ノ湖は観察場所の中では特に水質が良く、水温が低いので他の場所よりも分解が遅い傾向にあります。一方、水温が高い海水では分解スピードが速いことも確認しています。水質や水温での分解スピードに差はありますが、いずれも数ヶ月から数年の歳月を経て、二酸化炭素と水に分解されていくことが確認できました。東京海洋大学の専門の先生にも監修していただき、学術的な裏付けも得ております。なお、この調査は今後新製品を投入していく上でまだまだ継続していくつもりです。しかしながら現実として、釣り具は耐久性が求められているがゆえに、ひとたび環境中に取り残されてしまうと長期間残ってしまいます。メーカーでそれらの釣り具を全て取り除くことは難しいのですが、釣りの団体である一般社団法人日本釣用品工業会ならびに公益財団法人日本釣振興会においては、LOVE BLUE（釣り環境ビジョン）として釣り場の環境保全と資源の回復に向けた取り組みをおこなっております。さて“生分解性くわせエサ”という新たなジャンルの製品は、釣果と利便性を追求しつつ自然界で分解されることにより一層安心してご愛用いただけると確信しておりますが、それ以上に大切なことは釣り人の一人一人が環境に対する意識を高めていくことです。多くの釣り人はゴミを片付けていますが、残念なことにまだ一部では心ない釣り人によって投棄されたゴミが散乱しているのを見かけます。これからもよりよい環境でより長く魚釣りを楽しむために、メーカーも釣り人も一体になって意識していくことが求められています。」との記載と共に、「パワーイソメ」、	

[illegible]

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	生分解性
本件商品②、本件商品③及び本件商品④	令和4年3月5日から令和5年2月20日までの間	「つれるエサづくり筋マルキュー」と称する自社ウェブサイトの「パワーイソメ徹底分析」と称するウェブページ	・「生分解性だから地球にやさしい！」及び「ときに、根掛かりや不注意によって、エサを海中に残してしまうこともあります。生分解性素材で作られている『パワーイソメ』ならご安心を。微生物の働きによって、水中で二酸化炭素と水に分解されます。また、魚が飲み込んでしまっても、スピーディーに排泄されるため、自然に大きなダメージを与えることなく釣りが楽しめます。」 (別紙4)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって二酸化炭素と水に分解される生分解性
本件商品③	令和元年7月11日から令和5年2月20日までの間	商品パッケージ	・「生分解 生分解性くわせエサ（疑似餌）」 ・「本品は水中の微生物によって分解される生分解性樹脂を使用しており、保存液も含め全て魚や人体に無害です。」 (別紙13ないし別紙15)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって分解される生分解性
	令和4年3月5日から令和5年2月20日までの間	「つれるエサづくり筋マルキュー」と称する自社ウェブサイトの製品情報のウェブページ	・「生分解性くわせエサ」 (別紙16)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって二酸化炭素と水に分解される生分解性
本件商品④	平成28年4月1日から令和5年2月20日までの間	商品パッケージ	・「生分解 生分解性くわせエサ（疑似餌）」 ・「本品は水中の微生物によって分解される生分解性樹脂を使用しており、保存液も含め全て魚や人体に無害です。」 (別紙17)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって分解される生分解性
	令和4年3月5日から令和5年2月20日までの間	「つれるエサづくり筋マルキュー」と称する自社ウェブサイトの製品情報のウェブページ	・「生分解性くわせエサ」 (別紙18)	使用後に水中に残されたままでも、水中の微生物によって二酸化炭素と水に分解される生分解性

別表 2

番号	商品名	課徴金対象行為をした期間	最後取引をした日	課徴金対象期間	売上額	課徴金額
1	本件商品①	平成28年4月1日から 令和5年2月20日までの間	令和5年3月30日	令和2年3月31日から 令和5年3月30日までの間	314,020,111 円	9,420,000 円
2	本件商品②	平成29年1月1日から 令和5年2月20日までの間	令和5年3月30日	令和2年3月31日から 令和5年3月30日までの間	71,747,692 円	2,150,000 円
3	本件商品③	令和元年7月11日から 令和5年2月20日までの間	令和5年3月30日	令和2年3月31日から 令和5年3月30日までの間	127,266,309 円	3,810,000 円
4	本件商品④	平成28年4月1日から 令和5年2月20日までの間	令和5年3月30日	令和2年3月31日から 令和5年3月30日までの間	78,971,678 円	2,360,000 円